

平成28年経済センサス - 活動調査（確報）

島根県分結果概要

平成28年経済センサス - 活動調査の概要	1
調査結果の概要	
Ⅰ. 事業所数及び従業者数の状況（事業所に関する集計）	
1. 概況	3
2. 市町村別事業所数及び従業者数	4
3. 産業分類別事業所数及び従業者数	5
4. 従業上の地位別従業者数	7
5. 事業所の従業者規模別事業所数及び従業者数	11
6. 売上高及び付加価値額	12
Ⅱ. 企業等の状況（企業等に関する集計）	
1. 概況	14
2. 産業分類別企業等数及び常用雇用者数	15
3. 常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数	16
4. 資本金階級別企業数及び常用雇用者数	17
5. 売上高及び付加価値額	18
用語の解説	21

利 用 上 の 注 意

1. この結果概要は、総務省が平成30年6月28日に公表した「平成28年経済センサス-活動調査(確報)」の調査結果のうち、島根県に関する主要な項目を掲載したものである。

なお、この結果概要は島根県が平成29年8月8日に公表した速報集計結果とは異なる場合がある。

2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行った。

- ① 国及び地方公共団体の事業所
- ② 日本標準産業分類A(農業、林業)に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類B(漁業)に属する個人経営の事業所
- ④ 日本標準産業分類N(生活関連サービス業、娯楽業)のうち、小分類792一家事サービス業に属する事業所
- ⑤ 日本標準産業分類R(サービス業(他に分類されないもの))のうち、中分類96-外国公務に属する事業所

3. 平成28年経済センサス-活動調査において、売上(収入)金額等の経理事項は平成27年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成28年6月1日現在の数値である。

一方、平成24年経済センサス-活動調査の売上(収入)金額等の経理事項は平成23年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値である。

4. 売上(収入)金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業に係る集計は企業等に関する集計で行った。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

5. 売上(収入)金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計した。

6. 売上(収入)金額等の経理事項については、原則消費税込で把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取り扱いに関するガイドライン(平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、消費税込みに補正した上で集計した。

7. 調査票の欠測値や回答内容の矛盾などについて精査し、平成24年経済センサス-活動調査、平成26年経済センサス-基礎調査等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

8. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。

該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。また、数値がマイナスのものは「▲」で表した。「X」は、集計対象となる事業所(企業等)の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所(企業等)に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所(企業等)の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。

平成28年経済センサス - 活動調査の概要

1. 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とした基幹統計調査（基幹統計「経済構造統計」を作成するための調査）である。

2. 沿革

経済センサス - 活動調査は、平成24年に第1回調査を、平成28年に第2回調査を実施した。

なお、経済センサスは、経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査の二つから成り立っており、経済センサス - 基礎調査は、平成21年に第1回調査を、平成26年に第2回調査を実施した。

3. 調査日

平成28年6月1日

4. 調査の対象

(1) 地域的範囲

全国（平成28年6月1日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第15条第3項の規定に基づき原子力災害対策本部長（同法第17条第1項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が設定した帰還困難区域を含む調査区を除く。）

(2) 属性的範囲

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類に掲げる産業のうち次に属する事業所及び国、地方公共団体の事業所は調査対象外とした。

ア 大分類A（農業、林業）に属する個人経営の事業所

イ 大分類B（漁業）に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち小分類792一家事サービス業に属する事業所

エ 大分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち中分類96－外国公務に属する事業所

5. 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

6. 調査の方法

調査は、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、経済産業省、都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）による調査に分けて行った。

(1) 調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

・総務省及び経済産業省－都道府県－市町村－統計調査員－調査事業所

(2) 総務省、経済産業省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、収集は総務省、経済産業省、都道府県、市の担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所（純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金1億円以上の事業所）及び新設事業所については、調査票の配布は総務省及び経済産業省が郵送により行い、収集は総務省及び経済産業省がオンライン又は郵送により行った。

①市による調査

同一の市の区域内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業等の事業所（③に掲げるものを除く。）

・総務省及び経済産業省－都道府県－市－調査事業所

②都道府県による調査

同一の都道府県の区域内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業等の事業所（①及び③に掲げるものを除く。）

・総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所

③総務省及び経済産業省による調査

2以上の都道府県の区域にわたって本所及び支所となる事業所を有する企業等の事業所、従業者数30人以上の企業等の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定める事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の事業所

・総務省及び経済産業省－調査事業所

7. 調査事項

(1) 全産業共通事項

所在地、経営組織、従業者数、事業の内容、売上（収入）金額、費用総額及び費用項目など

(2) 産業別に調査する事項

＜製造業＞仕入額、製造品在庫額・出荷額など ＜卸売業・小売業＞商品販売額、売場面積など

調査結果の概要

I. 事業所数及び従業者数の状況（事業所に関する集計）

1. 概況

平成 28 年 6 月 1 日現在の島根県の事業所数は 35,476 事業所（全国に占める割合 0.6％）、従業者数は 290,557 人（全国に占める割合 0.5％）で、平成 24 年経済センサス-活動調査（※）（以下「平成 24 年調査」という。）と比較すると、1,749 事業所（▲4.7％）減少した。また、従業者数は 1,499 人（▲0.5％）減少した。

事業所の男性従業者数は 157,649 人、女性従業者数は 131,918 人で、平成 24 年調査と比べて男性従業者数は 3,034 人（▲1.9％）減少し、女性従業者数は 773 人（0.6％）増加した。

（※）平成 24 年調査は、平成 24 年 2 月 1 日に実施。

表 1 事業所数及び従業者数

	島根県					全国			
	平成28年	全国に占める割合(%)	平成24年	増減数	増減率(%)	平成28年	平成24年	増減数	増減率(%)
事業所数	35,476	0.6	37,225	▲ 1,749	▲ 4.7	5,578,975	5,768,489	▲ 189,514	▲ 3.3
産業分類可能	34,987	0.7	36,300	-	-	5,340,783	5,453,635	-	-
産業分類不能	489	0.2	925	-	-	238,192	314,854	-	-
従業者数(人)	290,557	0.5	292,056	▲ 1,499	▲ 0.5	56,872,826	55,837,252	1,035,574	1.9
男性	157,649	0.5	160,683	▲ 3,034	▲ 1.9	31,429,653	31,355,187	74,466	0.2
女性	131,918	0.5	131,145	773	0.6	25,188,368	24,302,231	886,137	3.6
不詳	990	0.4	228	-	-	254,805	179,834	-	-

総務省統計表番号1

注：「従業者数」は産業分類可能な事業所についてのみ算出している。

2. 市町村別事業所数及び従業者数

市町村別の事業所数は、松江市が 10, 128 事業所（全県に占める割合 28. 9%）で最も多く、次いで出雲市が 8, 240 事業所（同 23. 6%）、浜田市が 3, 188 事業所（同 9. 1%）などとなっている。

平成 24 年調査と比べると、川本町、海士町の 2 町で増加したが、その他の市町村では減少した。
従業者数は、松江市が 94, 347 人（全県に占める割合 32. 5%）、出雲市が 74, 293 人（同 25. 6%）、浜田市が 25, 674 人（同 8. 8%）などとなっている。

平成 24 年調査と比べると、松江市、出雲市、江津市、吉賀町、海士町で増加したが、その他の市町村では減少した。

表 2 市町村別事業所数及び従業者数

市町村	事業所数					従業者数				
	平成28年	全県に占める割合(%)	平成24年	増減数	増減率(%)	平成28年(人)	全県に占める割合(%)	平成24年(人)	増減数(人)	増減率(%)
全県	34,987	100.0	36,300	▲ 1,313	▲ 3.6	290,557	100.0	292,056	▲ 1,499	▲ 0.5
松江市	10,128	28.9	10,365	▲ 237	▲ 2.3	94,347	32.5	93,944	403	0.4
浜田市	3,188	9.1	3,359	▲ 171	▲ 5.1	25,674	8.8	26,301	▲ 627	▲ 2.4
出雲市	8,240	23.6	8,342	▲ 102	▲ 1.2	74,293	25.6	71,903	2,390	3.3
益田市	2,590	7.4	2,685	▲ 95	▲ 3.5	20,074	6.9	20,885	▲ 811	▲ 3.9
大田市	1,877	5.4	2,003	▲ 126	▲ 6.3	12,986	4.5	13,254	▲ 268	▲ 2.0
安来市	1,676	4.8	1,765	▲ 89	▲ 5.0	15,339	5.3	15,978	▲ 639	▲ 4.0
江津市	1,286	3.7	1,310	▲ 24	▲ 1.8	9,271	3.2	9,097	174	1.9
雲南市	1,743	5.0	1,966	▲ 223	▲ 11.3	13,342	4.6	13,576	▲ 234	▲ 1.7
奥出雲町	656	1.9	703	▲ 47	▲ 6.7	4,755	1.6	4,955	▲ 200	▲ 4.0
飯南町	298	0.9	313	▲ 15	▲ 4.8	1,892	0.7	1,898	▲ 6	▲ 0.3
川本町	244	0.7	242	2	0.8	1,499	0.5	1,640	▲ 141	▲ 8.6
美郷町	275	0.8	289	▲ 14	▲ 4.8	1,367	0.5	1,546	▲ 179	▲ 11.6
邑南町	622	1.8	666	▲ 44	▲ 6.6	3,774	1.3	4,269	▲ 495	▲ 11.6
津和野町	411	1.2	466	▲ 55	▲ 11.8	2,256	0.8	2,666	▲ 410	▲ 15.4
吉賀町	375	1.1	391	▲ 16	▲ 4.1	2,632	0.9	2,530	102	4.0
海士町	172	0.5	166	6	3.6	824	0.3	808	16	2.0
西ノ島町	204	0.6	217	▲ 13	▲ 6.0	985	0.3	1,122	▲ 137	▲ 12.2
知夫村	43	0.1	53	▲ 10	▲ 18.9	131	0.0	150	▲ 19	▲ 12.7
隠岐の島町	959	2.7	999	▲ 40	▲ 4.0	5,116	1.8	5,534	▲ 418	▲ 7.6

総務省統計表番号1

注：「事業所数」及び「従業者数」は産業分類可能な事業所についてのみ算出している。

3. 産業分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業, 小売業」が 9,349 事業所(合計に占める割合 26.7%)と最も高く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」が 3,834 事業所(同 11.0%)、「建設業」が 3,780 事業所(同 10.8%) などとなっている。

平成 24 年調査と比べると、事業所数が「医療, 福祉」、「農業, 林業, 漁業(個人経営を除く)」、「複合サービス事業」など 7 産業で増加し、「卸売業, 小売業」、「建設業」など 10 産業で減少した。

(2) 従業者数

従業者数をみると、「卸売業, 小売業」が 57,760 人(合計に占める割合 19.9%)と最も高く、次いで「医療, 福祉」が 50,496 人(同 17.4%)、「製造業」が 43,920 人(同 15.1%) などとなっており、この上位 3 産業で全体の 5 割以上を占めている。

平成 24 年調査と比べると、従業者数が「医療, 福祉」、「情報通信業」、「農業, 林業, 漁業(個人経営を除く)」など 6 産業で増加し、それ以外の産業で減少した。

表 3 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数					従業者数				
	平成28年	合計に占める割合(%)	平成24年	増減数	増減率(%)	平成28年(人)	合計に占める割合(%)	平成24年(人)	増減数(人)	増減率(%)
合計	34,987	100.0	36,300	▲ 1,313	▲ 3.6	290,557	100.0	292,056	▲ 1,499	▲ 0.5
農業, 林業, 漁業(個人経営を除く)	532	1.5	408	124	30.4	5,769	2.0	5,317	452	8.5
鉱業, 採石業, 砂利採取業	35	0.1	47	▲ 12	▲ 25.5	294	0.1	370	▲ 76	▲ 20.5
建設業	3,780	10.8	4,168	▲ 388	▲ 9.3	27,364	9.4	29,780	▲ 2,416	▲ 8.1
製造業	2,348	6.7	2,440	▲ 92	▲ 3.8	43,920	15.1	45,729	▲ 1,809	▲ 4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.1	35	2	5.7	1,601	0.6	1,471	130	8.8
情報通信業	264	0.8	251	13	5.2	3,805	1.3	3,067	738	24.1
運輸業, 郵便業	762	2.2	800	▲ 38	▲ 4.8	12,270	4.2	13,468	▲ 1,198	▲ 8.9
卸売業, 小売業	9,349	26.7	10,189	▲ 840	▲ 8.2	57,760	19.9	59,347	▲ 1,587	▲ 2.7
金融業, 保険業	622	1.8	727	▲ 105	▲ 14.4	7,714	2.7	8,304	▲ 590	▲ 7.1
不動産業, 物品賃貸業	1,713	4.9	1,803	▲ 90	▲ 5.0	5,092	1.8	4,889	203	4.2
学術研究, 専門・技術サービス業	1,350	3.9	1,312	38	2.9	6,780	2.3	7,044	▲ 264	▲ 3.7
宿泊業, 飲食サービス業	3,834	11.0	3,916	▲ 82	▲ 2.1	24,392	8.4	25,396	▲ 1,004	▲ 4.0
生活関連サービス業, 娯楽業	3,274	9.4	3,288	▲ 14	▲ 0.4	11,452	3.9	11,832	▲ 380	▲ 3.2
教育, 学習支援業	892	2.5	852	40	4.7	6,654	2.3	6,252	402	6.4
医療, 福祉	2,838	8.1	2,445	393	16.1	50,496	17.4	43,852	6,644	15.2
複合サービス事業	602	1.7	516	86	16.7	3,903	1.3	4,561	▲ 658	▲ 14.4
サービス業(他に分類されないもの)	2,755	7.9	3,103	▲ 348	▲ 11.2	21,291	7.3	21,377	▲ 86	▲ 0.4

総務省統計表番号2

注：「事業所数」及び「従業者数」は産業分類可能な事業所についてのみ算出している。

(3) 従業者数の男女構成

従業者数の男女構成比をみると、男性は54.4%、女性は45.6%となっており、全国に比べて女性の割合が1.1ポイント上回っている。

産業大分類別に従業者の男女構成比をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」（92.5%）、「建設業」（84.2%）、「鉱業、採石業、砂利採取業」（84.2%）などで高くなっている。女性は「医療、福祉」（73.8%）、「宿泊業、飲食サービス業」（61.7%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（59.2%）などで高くなっている。

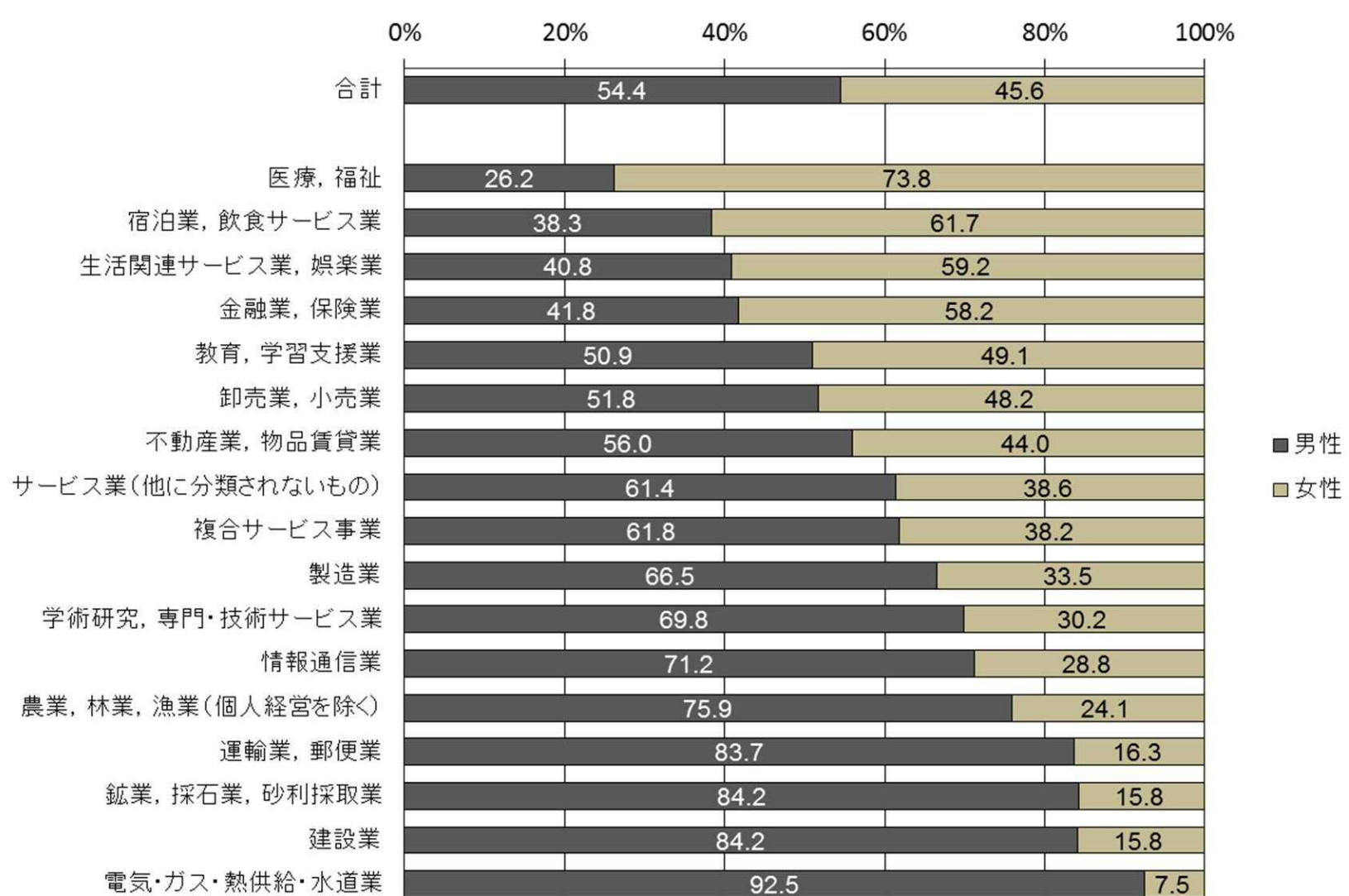
表 4 産業大分類、男女別従業者数及び構成比

産業大分類	島根県				全国			
	男性(人)	男性比(%)	女性(人)	女性比(%)	男性(人)	男性比(%)	女性(人)	女性比(%)
合計	157,649	54.4	131,918	45.6	31,429,653	55.5	25,188,368	44.5
農業、林業、漁業(個人経営を除く)	4,343	75.9	1,379	24.1	247,949	68.7	113,181	31.3
鉱業、採石業、砂利採取業	246	84.2	46	15.8	16,431	84.8	2,948	15.2
建設業	23,017	84.2	4,330	15.8	3,016,497	82.0	661,386	18.0
製造業	29,147	66.5	14,712	33.5	6,197,646	70.1	2,646,514	29.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1,481	92.5	120	7.5	164,806	88.0	22,530	12.0
情報通信業	2,693	71.2	1,091	28.8	1,205,363	73.9	426,085	26.1
運輸業、郵便業	10,227	83.7	1,998	16.3	2,575,069	80.9	608,499	19.1
卸売業、小売業	29,770	51.8	27,756	48.2	6,037,015	51.1	5,769,431	48.9
金融業、保険業	3,221	41.8	4,488	58.2	692,314	45.4	834,200	54.6
不動産業、物品賃貸業	2,850	56.0	2,240	44.0	863,938	59.3	592,634	40.7
学術研究、専門・技術サービス業	4,726	69.8	2,042	30.2	1,245,866	68.0	586,805	32.0
宿泊業、飲食サービス業	9,294	38.3	14,969	61.7	2,190,961	41.1	3,137,942	58.9
生活関連サービス業、娯楽業	4,668	40.8	6,766	59.2	1,022,083	42.5	1,383,792	57.5
教育、学習支援業	3,363	50.9	3,242	49.1	887,555	48.7	934,447	51.3
医療、福祉	13,160	26.2	37,053	73.8	2,005,880	27.4	5,321,228	72.6
複合サービス事業	2,413	61.8	1,490	38.2	295,784	61.1	188,282	38.9
サービス業(他に分類されないもの)	13,030	61.4	8,196	38.6	2,764,496	58.5	1,958,464	41.5

総務省統計表番号2

注：従業者数の男女別構成比は「男女不詳」を除いて算出している。

図 1 産業大分類、男女別従業者構成比



4. 従業上の地位別従業者数

(1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」(※)が251,946人(合計に占める割合86.7%)、「有給役員」が20,850人(同7.2%)、「個人業主・無給の家族従業者」が17,761人(同6.1%)となっている。

(※)「雇用者」とは、「常用雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。
平成28年調査より「常用雇用者」及び「臨時雇用者」の定義が変更されているので、比較の際は注意すること。

(2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が158,239人(雇用者に占める割合62.8%)、「正社員・正職員以外の雇用者」(※)が93,707人(同37.2%)となっている。
平成24年調査と比べると、雇用者に占める「正社員・正職員」の割合は62.6%から62.8%と0.2ポイント上昇している。

(※)「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「常用雇用者のうちの「正社員・正職員以外」」と「臨時雇用者」を合算したものである。

表 5 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	島根県						全国			
	平成28年 (人)	合計に占める割合(%)	雇用者に占める割合(%)	平成24年 (人)	合計に占める割合(%)	雇用者に占める割合(%)	平成28年 (人)	合計に占める割合(%)	雇用者に占める割合(%)	平成24年 (人)
合計	290,557	100.0		292,056	100.0		56,872,826	100.0		55,837,252
個人業主・無給の家族従業者	17,761	6.1		19,639	6.7		2,573,558	4.5		2,835,272
個人業主	13,878	4.8		15,463	5.3		1,992,564	3.5		2,166,845
無給の家族従業者	3,883	1.3		4,176	1.4		580,994	1.0		668,427
有給役員	20,850	7.2		22,968	7.9		3,444,993	6.1		3,837,313
雇用者	251,946	86.7	100.0	249,449	85.4	100.0	50,854,275	89.4	100.0	49,164,667
常用雇用者	243,509	83.8	96.7	233,450	79.9	93.6	49,144,392	86.4	96.6	46,102,066
正社員・正職員	158,239	54.5	62.8	156,184	53.5	62.6	30,264,680	53.2	59.5	28,768,804
正社員・正職員以外	85,270	29.3	33.8	77,266	26.5	31.0	18,879,712	33.2	37.1	17,333,262
臨時雇用者	8,437	2.9	3.3	15,999	5.5	6.4	1,709,883	3.0	3.4	3,062,601
(再掲) 正社員・正職員以外の雇用者	93,707	32.3	37.2	93,265	31.9	37.4	20,589,595	36.2	40.5	20,395,863

総務省統計表番号4

(3) 従業者数の男女構成

従業上の地位別に従業者数の男女構成比をみると、男性は「有給役員」(73.5%)、「個人業主」(68.7%)、「正社員・正職員」(63.7%)などで高くなっている。

一方、女性は「無給の家族従業者」(81.4%)、「正社員・正職員以外」(67.3%)などで高くなっている。

表 6 従業上の地位、男女別従業者数及び構成比

従業上の地位	島根県				全国			
	男性(人)	男性比(%)	女性(人)	女性比(%)	男性(人)	男性比(%)	女性(人)	女性比(%)
合計	157,649	54.4	131,918	45.6	31,429,653	55.5	25,188,368	44.5
個人業主・無給の家族従業者	10,236	57.7	7,503	42.3	1,521,829	59.2	1,046,968	40.8
個人業主	9,513	68.7	4,343	31.3	1,406,854	70.8	580,952	29.2
無給の家族従業者	723	18.6	3,160	81.4	114,975	19.8	466,016	80.2
有給役員	15,318	73.5	5,529	26.5	2,460,208	71.4	984,387	28.6
雇用者	132,095	52.6	118,886	47.4	27,447,616	54.2	23,157,013	45.8
常用雇用者	128,215	52.9	114,332	47.1	26,620,348	54.4	22,275,185	45.6
正社員・正職員	100,449	63.7	57,161	36.3	20,283,773	67.4	9,790,172	32.6
正社員・正職員以外	27,766	32.7	57,171	67.3	6,336,575	33.7	12,485,013	66.3
臨時雇用者	3,880	46.0	4,554	54.0	827,268	48.4	881,828	51.6
(再掲) 正社員・正職員以外の雇用者	31,646	33.9	61,725	66.1	7,163,843	34.9	13,366,841	65.1

総務省統計表番号4

注：従業者数の男女別構成比は「男女不詳」を除いて算出している。

(4) 「正社員・正職員」及び「正社員・正職員以外の雇用者（※）」

「正社員・正職員」について、産業ごとの雇用者全体に占める割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が97.8%と最も高く、次いで「鉱業，採石業，砂利採取業」が92.4%、「建設業」が88.0%などとなっている。「正社員・正職員以外の雇用者」は「宿泊業，飲食サービス業」が74.4%と最も高く、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が52.4%、「生活関連サービス業，娯楽業」が50.8%などとなっている。

（※）「雇用者」とは、「常用雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。

「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「常用雇用者のうちの「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものである。

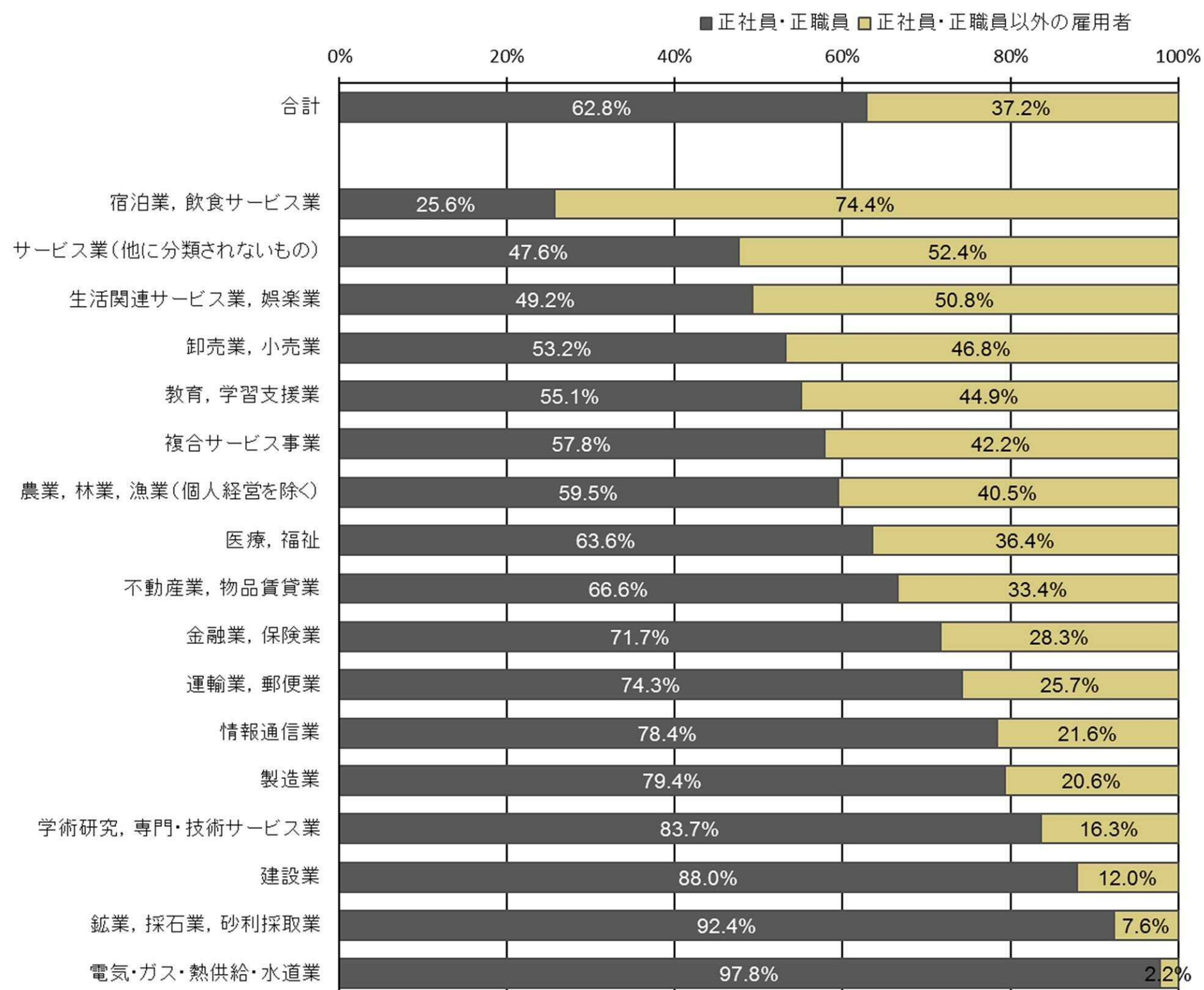
平成28年調査より「常用雇用者」及び「臨時雇用者」の定義が変更されているので、比較の際は注意すること。

表 7 産業大分類別雇用者数

産業大分類	平成28年				平成24年			
	正社員・ 正職員 (人)	産業ごとの 雇用者全体 に占める 割合(%)	正社員・正 職員以外 の雇用者 (人)	産業ごとの 雇用者全体 に占める 割合(%)	正社員・ 正職員 (人)	産業ごとの 雇用者全体 に占める 割合(%)	正社員・正 職員以外 の雇用者 (人)	産業ごとの 雇用者全体 に占める 割合(%)
合計	158,239	62.8	93,707	37.2	156,184	62.6	93,265	37.4
農業，林業，漁業（個人経営を除く）	2,927	59.5	1,990	40.5	2,507	56.2	1,952	43.8
鉱業，採石業，砂利採取業	220	92.4	18	7.6	225	77.6	65	22.4
建設業	19,052	88.0	2,587	12.0	19,767	84.0	3,763	16.0
製造業	32,221	79.4	8,351	20.6	32,978	78.4	9,109	21.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1,541	97.8	34	2.2	1,420	97.9	30	2.1
情報通信業	2,776	78.4	765	21.6	2,254	80.5	545	19.5
運輸業，郵便業	8,536	74.3	2,954	25.7	8,960	70.8	3,690	29.2
卸売業，小売業	25,365	53.2	22,342	46.8	25,177	52.9	22,429	47.1
金融業，保険業	5,245	71.7	2,070	28.3	5,895	75.5	1,917	24.5
不動産業，物品賃貸業	1,953	66.6	979	33.4	1,615	62.1	985	37.9
学術研究，専門・技術サービス業	4,379	83.7	852	16.3	4,352	81.3	1,002	18.7
宿泊業，飲食サービス業	5,197	25.6	15,077	74.4	5,678	27.0	15,355	73.0
生活関連サービス業，娯楽業	3,986	49.2	4,111	50.8	4,321	50.8	4,183	49.2
教育，学習支援業	3,296	55.1	2,688	44.9	2,969	53.6	2,569	46.4
医療，福祉	30,416	63.6	17,419	36.4	25,935	63.1	15,158	36.9
複合サービス事業	2,152	57.8	1,574	42.2	2,934	69.2	1,308	30.8
サービス業（他に分類されないもの）	8,977	47.6	9,896	52.4	9,197	50.0	9,205	50.0

総務省統計表番号4

図 2 産業大分類別「正社員・正職員」及び「正社員・正職員以外の雇用者」の構成比



5. 事業所の従業者規模別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

従業者規模別に従業者数をみると、「1～4 人」が 21,115 事業所（合計に占める割合 60.4％）と最も多く、次いで「5～9 人」が 6,802 事業所（同 19.4％）、「10～19 人」が 3,948 事業所（同 11.3％）などとなっている。

従業者数 10 人未満の事業所が全体の約 8 割を占めている。

平成 24 年調査と比べると、「20～29 人」、「30～49 人」、「300 人以上」の 3 区分が増加し、残りの 6 区分が減少した。

(2) 従業者数

事業所の従業者規模別に従業者数をみると、従業者規模「10～19 人」の事業所に属する従業者数が 52,316 人（合計に占める割合 18.0％）と最も多く、次いで「5～9 人」が 44,920 人（同 15.5％）、「1～4 人」が 43,487 人（同 15.0％）などとなっている。

従業者数 100 人未満の事業所に属する従業者が全体の 8 割以上を占めている。

表 8 事業所の従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	事業所数					従業者数				
	平成28年	合計に占める割合(%)	平成24年	合計に占める割合(%)	増減率(%)	平成28年(人)	合計に占める割合(%)	平成24年(人)	合計に占める割合(%)	増減率(%)
合計	34,987	100.0	36,300	100.0	▲ 3.6	290,557	100.0	292,056	100.0	▲ 0.5
1 ～ 4 人	21,115	60.4	22,300	61.4	▲ 5.3	43,487	15.0	46,248	15.8	▲ 6.0
5 ～ 9 人	6,802	19.4	6,984	19.2	▲ 2.6	44,920	15.5	45,961	15.7	▲ 2.3
10 ～ 19 人	3,948	11.3	4,055	11.2	▲ 2.6	52,316	18.0	53,922	18.5	▲ 3.0
20 ～ 29 人	1,258	3.6	1,196	3.3	5.2	29,961	10.3	28,542	9.8	5.0
30 ～ 49 人	928	2.7	842	2.3	10.2	34,860	12.0	31,384	10.7	11.1
50 ～ 99 人	501	1.4	510	1.4	▲ 1.8	33,805	11.6	34,292	11.7	▲ 1.4
100 ～ 199 人	152	0.4	179	0.5	▲ 15.1	20,578	7.1	24,133	8.3	▲ 14.7
200 ～ 299 人	25	0.1	29	0.1	▲ 13.8	5,743	2.0	6,994	2.4	▲ 17.9
300 人以上	40	0.1	35	0.1	14.3	24,887	8.6	20,580	7.0	20.9

総務省統計表番号6

注 1:総数には出向・派遣従業者のみの事業所を含む。

注 2:「事業所数」及び「従業者数」は産業分類可能な事業所についてのみ算出している。

6. 売上高及び付加価値額

(1) 売上高

事業所における平成27年の売上（収入）金額（以下「売上高」という。）について、産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が1兆6527億円と最も多く、次いで「製造業」が1兆1600億円、「医療，福祉」が9523億円などとなっている。

全国に占める割合は「農業，林業，漁業（個人経営を除く）」が1.3%で最も高く、次いで「複合サービス事業（協同組合）」が1.2%などとなっている。

平成24年調査と比べると、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「複合サービス事業（協同組合）」で減少し、それ以外の産業では増加した。

表9 産業大分類別売上高

産業大分類	島根県					全国			
	平成27年 （百万円）	全国に占 める割合	平成23年 （百万円）	増減数	増減率(%)	平成27年 （百万円）	平成23年 （百万円）	増減数	増減率(%)
農業，林業，漁業（個人経営を除く）	61,124	1.3	40,019	21,105	52.7	4,652,648	3,886,546	766,102	19.7
鉱業，採石業，砂利採取業	5,310	0.9	5,983	▲ 673	▲ 11.2	590,905	570,711	20,194	3.5
建設業	...	...	...	...	...	...	...	...	...
製造業	1,160,028	0.3	981,814	178,214	18.2	339,631,282	299,807,172	39,824,110	13.3
電気・ガス・熱供給・水道業	...	...	...	...	...	...	...	...	...
情報通信業	...	...	...	...	...	...	...	...	...
通信業，放送業，映像・音声・文字情報制作業	...	...	...	...	...	...	...	...	...
情報サービス業，インターネット附随サービス業	24,839	0.1	16,488	8,351	50.6	27,032,011	21,145,286	5,886,725	27.8
運輸業，郵便業	...	...	...	...	...	...	...	...	...
卸売業，小売業	1,652,741	0.3	1,276,504	376,237	29.5	596,683,310	491,817,788	104,865,522	21.3
金融業，保険業	...	...	...	...	...	...	...	...	...
不動産業，物品賃貸業	73,535	0.2	66,192	7,343	11.1	44,678,560	34,704,915	9,973,645	28.7
学術研究，専門・技術サービス業	66,560	0.2	52,808	13,752	26.0	38,178,217	27,082,952	11,095,265	41.0
宿泊業，飲食サービス業	108,753	0.5	94,194	14,559	15.5	23,886,206	19,048,300	4,837,906	25.4
生活関連サービス業，娯楽業	151,406	0.3	147,339	4,067	2.8	46,105,710	36,934,707	9,171,003	24.8
教育，学習支援業	...	...	...	...	...	...	...	...	...
学校教育	...	...	...	...	...	...	...	...	...
その他の教育，学習支援業	14,814	0.4	12,283	2,531	20.6	3,519,596	2,863,884	655,712	22.9
医療，福祉	952,281	0.8	399,672	552,609	138.3	112,818,768	75,563,289	37,255,479	49.3
複合サービス事業	...	...	...	...	...	...	...	...	...
複合サービス事業（郵便局）	...	...	...	...	...	...	...	...	...
複合サービス事業（協同組合）	34,258	1.2	48,119	▲ 13,861	▲ 28.8	2,973,426	3,201,084	▲ 227,658	▲ 7.1
サービス業（他に分類されないもの）	...	...	...	...	...	...	...	...	...
サービス業（政治・経済・文化団体，宗教）	...	...	...	...	...	...	...	...	...
サービス業（政治・経済・文化団体，宗教を除く）	102,594	0.3	88,913	13,681	15.4	36,978,481	31,046,451	5,932,030	19.1

総務省統計表番号1-1

注1：以下の産業は事業所単位で売上高が把握できないため、企業等に関する集計に計上している。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、
「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

注2：「売上高」については、外国の会社及び法人でない団体を除き、数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 付加価値額

産業大分類別に付加価値額を見ると、「製造業」が2402億円と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が2192億円、「医療、福祉」が1837億円などとなっている。

全国に占める割合は「農業、林業、漁業（個人経営を除く）」が1.4%で最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」、「医療、福祉」が共に0.8%などとなっている。

平成24年調査と比べると、「製造業」、「卸売業、小売業」など13産業で増加し、「金融業、保険業」、「複合サービス事業」など4産業で減少した。

表 10 産業大分類別付加価値額

産業大分類	島根県					全国			
	平成27年 (百万円)	全国に占 める割合	平成23年 (百万円)	増減数	増減率(%)	平成27年 (百万円)	平成23年 (百万円)	増減数	増減率(%)
合計	1,161,663	0.4	998,371	163,292	16.4	289,535,520	244,667,150	44,868,370	18.3
農業、林業、漁業(個人経営を除く)	15,969	1.4	10,672	5,297	49.6	1,175,185	898,829	276,356	30.7
鉱業、採石業、砂利採取業	3,120	0.5	1,367	1,753	128.2	632,730	201,349	431,381	214.2
建設業	120,000	0.6	100,887	19,113	18.9	20,763,296	15,686,089	5,077,207	32
製造業	240,239	0.4	175,708	64,531	36.7	58,881,863	48,592,918	10,288,945	21.2
電気・ガス・熱供給・水道業	30,397	0.8	19,450	10,947	56.3	3,782,707	2,758,809	1,023,898	37
情報通信業	22,295	0.1	18,561	3,734	20.1	16,023,414	13,136,596	2,886,818	22
運輸業、郵便業	46,676	0.3	40,562	6,114	15.1	16,959,524	14,097,422	2,862,102	20
卸売業、小売業	219,228	0.4	188,427	30,801	16.3	61,407,747	51,300,181	10,107,566	19.7
金融業、保険業	68,119	0.4	83,401	▲ 15,282	▲ 18.3	18,830,881	18,804,752	26,129	0
不動産業、物品賃貸業	18,785	0.2	19,911	▲ 1,126	▲ 5.7	9,205,143	8,281,826	923,317	11.1
学術研究、専門・技術サービス業	30,493	0.2	28,886	1,607	5.6	17,228,871	11,120,095	6,108,776	54.9
宿泊業、飲食サービス業	41,217	0.4	36,385	4,832	13.3	10,137,119	7,938,492	2,198,627	27.7
生活関連サービス業、娯楽業	29,275	0.4	30,278	▲ 1,003	▲ 3.3	7,851,379	6,508,359	1,343,020	20.6
教育、学習支援業	22,034	0.3	18,736	3,298	17.6	6,513,184	5,731,980	781,204	14
医療、福祉	183,721	0.8	154,672	29,049	18.8	22,366,210	25,493,786	▲ 3,127,576	▲ 12.3
複合サービス事業	16,741	0.7	23,602	▲ 6,861	▲ 29.1	2,543,620	1,525,828	1,017,792	67
サービス業(他に分類されないもの)	53,355	0.4	46,866	6,489	13.8	15,232,647	12,589,839	2,642,808	21

総務省統計表番号1-2

注:「付加価値額」については、外国の会社及び法人でない団体を除き、数値が得られた事業所を対象として集計した。

Ⅱ. 企業等の状況（企業等に関する集計（※））

1. 概況

島根県の企業等数は24,969企業（全国に占める割合0.6％）となっている。

経営組織別にみると、「個人経営」が13,769企業（合計に占める割合55.1％）と最も多く、次いで「会社企業」が8,632企業（同34.6％）などとなっている。

平成24年調査と比べると、全体で2,447企業（▲8.9％）減少しており、このうち「会社以外の法人」が376企業（▲12.8％）と大きく減少した。

（※）企業等に関する集計における地域別結果は、企業等の本社が所在する地域においてまとめて集計するため、常用雇用者数、売上（収入）金額は、その地域に存する数値を表すものではない。

島根県の企業等とは、島根県内に本社が所在する企業等をいう。

表 11 経営組織別企業等数

経営組織	島根県						全国			
	平成28年	全国に占める割合(%)	合計に占める割合(%)	平成24年	増減数	増減率(%)	平成28年	平成24年	増減数	増減率(%)
合計	24,969	0.6	100.0	27,416	▲ 2,447	▲ 8.9	3,856,457	4,128,215	▲ 271,758	▲ 6.6
個人経営	13,769	0.7	55.1	15,493	▲ 1,724	▲ 11.1	1,979,019	2,175,262	▲ 196,243	▲ 9.0
会社企業	8,632	0.5	34.6	8,979	▲ 347	▲ 3.9	1,629,286	1,706,470	▲ 77,184	▲ 4.5
会社以外の法人	2,568	1.0	10.3	2,944	▲ 376	▲ 12.8	248,152	246,483	1,669	0.7

総務省統計表番号2

2. 産業分類別企業等数及び常用雇用者数

(1) 企業等数

産業ごとに企業等数の合計に占める割合をみると、「卸売業，小売業」が24.9%と最も高く、次いで「建設業」が13.2%、「宿泊業，飲食サービス業」が11.8%などとなっており、上位3産業で全体の約5割を占めている。

経営組織別に産業ごとの企業全体に占める割合をみると、「個人経営」は「生活関連サービス業，娯楽業」（87.8%）、「複合サービス事業」（82.0%）、「宿泊業，飲食サービス業」（79.0%）などで高くなっており、「会社企業」は「鉱業，採石業，砂利採取業」（92.0%）、「情報通信業」（85.8%）、「電気・ガス・熱供給・水道業」（80.0%）などで高くなっている。

(2) 常用雇用者数（※）

産業ごとに常用雇用者数の合計に占める割合をみると、「医療，福祉」が20.0%と最も高く、次いで「卸売業，小売業」が18.8%、「製造業」が15.8%などとなっている。

（※）常用雇用者とは事業所に常時雇用されている人をいい、期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

表 12 産業大分類別企業等数及び常用雇用者数

産業大分類	企業等数	合計に占める割合(%)	個人経営	産業ごとの企業全体に占める割合(%)	会社企業	産業ごとの企業全体に占める割合(%)	会社以外の法人	産業ごとの企業全体に占める割合(%)	常用雇用者数(人)	合計に占める割合(%)
合計	24,969	100.0	13,769	55.1	8,632	34.6	2,568	10.3	193,154	100.0
農業，林業，漁業（個人経営を除く）	342	1.4	-	-	210	61.4	132	38.6	3,713	1.9
鉱業，採石業，砂利採取業	25	0.1	2	8.0	23	92.0	-	-	229	0.1
建設業	3,292	13.2	1,553	47.2	1,738	52.8	1	0.0	19,627	10.2
製造業	1,914	7.7	764	39.9	1,124	58.7	26	1.4	30,467	15.8
電気・ガス・熱供給・水道業	10	0.0	-	-	8	80.0	2	20.0	79	0.0
情報通信業	141	0.6	14	9.9	121	85.8	6	4.3	2,611	1.4
運輸業，郵便業	420	1.7	95	22.6	308	73.3	17	4.0	7,577	3.9
卸売業，小売業	6,227	24.9	3,586	57.6	2,581	41.4	60	1.0	36,399	18.8
金融業，保険業	174	0.7	36	20.7	114	65.5	24	13.8	4,639	2.4
不動産業，物品賃貸業	1,446	5.8	884	61.1	527	36.4	35	2.4	1,967	1.0
学術研究，専門・技術サービス業	1,032	4.1	625	60.6	376	36.4	31	3.0	3,999	2.1
宿泊業，飲食サービス業	2,934	11.8	2,318	79.0	602	20.5	14	0.5	15,741	8.1
生活関連サービス業，娯楽業	2,627	10.5	2,306	87.8	290	11.0	31	1.2	5,652	2.9
教育，学習支援業	581	2.3	449	77.3	57	9.8	75	12.9	6,136	3.2
医療，福祉	1,673	6.7	769	46.0	200	12.0	704	42.1	38,579	20.0
複合サービス事業	128	0.5	105	82.0	2	1.6	21	16.4	4,198	2.2
サービス業（他に分類されないもの）	2,003	8.0	263	13.1	351	17.5	1,389	69.3	11,541	6.0

総務省統計表番号3

3. 常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数

(1) 企業数

会社企業について、常用雇用者規模別にみると、「0～4 人」が 4,357 企業（合計に占める割合 50.5%）と最も多く、次いで「5～9 人」が 1,779 企業（同 20.6%）、「10～19 人」が 1,213 企業（同 14.1%）などとなっており、常用雇用者数 20 人未満の企業が全体の 8 割以上を占めている。

(2) 常用雇用者数

常用雇用者数について、常用雇用者規模別にみると、「100～299 人」の区分に属する常用雇用者が 22,969 人（合計に占める割合 18.0%）と最も多くなっており、常用雇用者数 300 人未満の区分に属する常用雇用者が全体の 8 割以上を占めている。

表 13 企業の常用雇用者規模別企業数及び常用雇用者数

常用雇用者規模	会社企業数		常用雇用者数 (人)	
		合計に占める割合 (%)		合計に占める割合 (%)
合計	8,632	100.0	127,504	100.0
0 ～ 4 人	4,357	50.5	7,031	5.5
5 ～ 9 人	1,779	20.6	11,876	9.3
10 ～ 19 人	1,213	14.1	16,461	12.9
20 ～ 29 人	439	5.1	10,498	8.2
30 ～ 49 人	380	4.4	14,390	11.3
50 ～ 99 人	283	3.3	19,421	15.2
100 ～ 299 人	146	1.7	22,969	18.0
300 ～ 999 人	32	0.4	16,581	13.0
1,000 ～ 1,999 人	1	0.0	1,947	1.5
2,000 ～ 4,999 人	2	0.0	6,330	5.0
5,000 人以上	-	-	-	-

総務省統計表番号3

4. 資本金階級別企業数及び常用雇用者数

(1) 企業数

会社企業について資本金階級別にみると、「300 万円～500 万円未満」が 3,239 企業（合計に占める割合 37.5%）と最も多く、次いで「1,000 万円～3,000 万円未満」が 2,102 企業（同 24.4%）、「500 万円～1,000 万円未満」が 1,830 企業（同 21.2%）などとなっており、資本金 3,000 万円未満の企業が全体の約 9 割を占めている。

(2) 常用雇用者数

常用雇用者数についてみると、「1,000 万円～3,000 万円未満」の区分に属する常用雇用者が 39,527 人（合計に占める割合 31.0%）と最も多く、次いで「300 万円～500 万円未満」が 17,701 人（同 13.9%）、「3,000 万円～5,000 万円未満」が 16,690 人（同 13.1%）などとなっている。

表 14 資本金階級別企業数及び常用雇用者数

資本金階級	会社企業数	合計に占める割合 (%)	常用雇用者数 (人)	合計に占める割合 (%)
合計	8,632	100.0	127,504	100.0
300 万円未満	522	6.0	3,213	2.5
300 万円 ～ 500 万円未満	3,239	37.5	17,701	13.9
500 万円 ～ 1,000 万円未満	1,830	21.2	14,169	11.1
1,000 万円 ～ 3,000 万円未満	2,102	24.4	39,527	31.0
3,000 万円 ～ 5,000 万円未満	423	4.9	16,690	13.1
5,000 万円 ～ 1 億円未満	243	2.8	14,440	11.3
1 億円 ～ 3 億円未満	62	0.7	8,036	6.3
3 億円 ～ 10 億円未満	25	0.3	6,067	4.8
10 億円 ～ 50 億円未満	4	0.0	2,316	1.8
50 億円以上	2	0.0	3,293	2.6

総務省統計表番号10

注：資本金不詳の企業を含むため、各階級の計は合計と一致しない。

5. 売上高及び付加価値額

(1) 売上高

企業等における平成27年の売上（収入）金額（以下「売上高」という。）について、企業産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が1兆1164億円と最も多く、次いで「製造業」が7690億円、「医療，福祉」が7135億円などとなっている。

全国に占める割合は「複合サービス事業」及び「農業，林業，漁業（個人経営を除く）」が1.0%で最も高く、次いで「医療，福祉」が0.6%などとなっている。

平成24年調査と比べると、「医療，福祉」、「卸売業，小売業」など14産業で増加し、「金融業，保険業」、「生活関連サービス業，娯楽業」など3産業で減少した。

表 15 企業産業大分類別売上高

企業産業大分類	島根県					全国			
	平成27年 （百万円）	全国に占 める割合	平成23年 （百万円）	増減数	増減率(%)	平成27年 （百万円）	平成23年 （百万円）	増減数	増減率(%)
合計	3,922,855	0.2	3,156,463	766,392	24.3	1,624,714,253	1,335,508,287	289,205,966	21.7
農業，林業，漁業（個人経営を除く）	51,639	1.0	40,787	10,852	26.6	4,993,854	3,884,692	1,109,162	28.6
鉱業，採石業，砂利採取業	5,702	0.3	5,476	226	4.1	2,044,079	714,500	1,329,579	186.1
建設業	482,744	0.4	427,965	54,779	12.8	108,450,918	83,384,100	25,066,818	30.1
製造業	768,969	0.2	657,042	111,927	17.0	396,275,421	343,085,349	53,190,072	15.5
電気・ガス・熱供給・水道業	4,804	0.0	2,814	1,990	70.7	26,242,446	21,871,668	4,370,778	20.0
情報通信業	43,010	0.1	35,294	7,716	21.9	59,945,636	47,616,605	12,329,031	25.9
運輸業，郵便業	65,506	0.1	55,943	9,563	17.1	64,790,606	54,971,022	9,819,584	17.9
卸売業，小売業	1,116,426	0.2	868,861	247,565	28.5	500,794,256	415,122,173	85,672,083	20.6
金融業，保険業	106,536	0.1	272,660	▲ 166,124	▲ 60.9	125,130,273	113,927,926	11,202,347	9.8
不動産業，物品賃貸業	56,988	0.1	52,306	4,682	9.0	46,055,311	35,663,570	10,391,741	29.1
学術研究，専門・技術サービス業	50,852	0.1	43,168	7,684	17.8	41,501,702	28,905,972	12,595,730	43.6
宿泊業，飲食サービス業	102,233	0.4	84,228	18,005	21.4	25,481,491	19,980,711	5,500,780	27.5
生活関連サービス業，娯楽業	115,892	0.3	134,587	▲ 18,695	▲ 13.9	45,661,141	37,313,822	8,347,319	22.4
教育，学習支援業	53,947	0.4	48,436	5,511	11.4	15,410,056	13,919,827	1,490,229	10.7
医療，福祉	713,506	0.6	247,916	465,590	187.8	111,487,956	74,537,763	36,950,193	49.6
複合サービス事業	98,689	1.0	101,113	▲ 2,424	▲ 2.4	9,595,527	7,474,813	2,120,714	28.4
サービス業（他に分類されないもの）	85,411	0.2	77,867	7,544	9.7	40,853,581	33,133,774	7,719,807	23.3

総務省統計表番号1.2

注:「売上高」については、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(2) 付加価値額

企業産業大分類別に付加価値額をみると、「卸売業，小売業」が1641億円と最も多く、次いで「製造業」が1616億円、「医療，福祉」が1445億円などとなっている。

全国に占める割合は「農業，林業，漁業（個人経営を除く）」が1.3%で最も高く、次いで「医療，福祉」が0.7%などとなっている。

平成24年調査と比べると、「製造業」、「医療，福祉」など12産業で増加し、「複合サービス事業」、「金融業，保険業」など5産業で減少した。

表 16 企業産業大分類別付加価値額

企業産業大分類	島根県					全国			
	平成27年 (百万円)	全国に占 める割合	平成23年 (百万円)	増減数	増減率(%)	平成27年 (百万円)	平成23年 (百万円)	増減数	増減率(%)
合計	873,267	0.3	784,424	88,843	11.3	289,535,520	244,667,152	44,868,368	18.3
農業，林業，漁業(個人経営を除く)	14,770	1.3	10,514	4,256	40.5	1,178,680	884,674	294,006	33.2
鉱業，採石業，砂利採取業	1,017	0.2	1,286	▲ 269	▲ 20.9	662,424	140,304	522,120	372.1
建設業	103,985	0.5	90,745	13,240	14.6	20,820,738	15,593,241	5,227,497	33.5
製造業	161,603	0.2	120,005	41,598	34.7	68,789,093	56,465,853	12,323,240	21.8
電気・ガス・熱供給・水道業	1,356	0.0	218	1,138	522.0	4,023,034	2,801,774	1,221,260	43.6
情報通信業	16,905	0.1	13,552	3,353	24.7	16,001,637	12,895,501	3,106,136	24.1
運輸業，郵便業	26,634	0.2	22,527	4,107	18.2	16,651,557	14,291,100	2,360,457	16.5
卸売業，小売業	164,061	0.3	151,265	12,796	8.5	54,163,341	45,497,713	8,665,628	19.0
金融業，保険業	51,772	0.3	62,006	▲ 10,234	▲ 16.5	19,153,183	18,530,797	622,386	3.4
不動産業，物品賃貸業	14,820	0.2	15,027	▲ 207	▲ 1.4	9,460,350	8,367,744	1,092,606	13.1
学術研究，専門・技術サービス業	22,555	0.1	19,588	2,967	15.1	15,164,318	10,686,737	4,477,581	41.9
宿泊業，飲食サービス業	44,548	0.5	32,739	11,809	36.1	9,604,077	7,369,226	2,234,851	30.3
生活関連サービス業，娯楽業	24,436	0.3	25,644	▲ 1,208	▲ 4.7	7,715,574	6,389,390	1,326,184	20.8
教育，学習支援業	25,661	0.4	23,410	2,251	9.6	7,246,425	6,599,395	647,030	9.8
医療，福祉	144,509	0.7	127,820	16,689	13.1	20,666,306	24,142,922	▲ 3,476,616	▲ 14.4
複合サービス事業	19,404	0.5	35,890	▲ 16,486	▲ 45.9	3,783,665	2,357,739	1,425,926	60.5
サービス業(他に分類されないもの)	35,234	0.2	32,188	3,046	9.5	14,451,119	11,653,042	2,798,077	24.0

総務省統計表番号1,2

注:「付加価値額」については、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

(3) 単一事業所企業・複数事業所企業別売上高

企業産業大分類別に「単一事業所企業」及び「複数事業所企業」(※)の売上高の構成比をみると、「複数事業所企業」は「複合サービス事業」(97.4%)、「金融業, 保険業」(95.8%)、「教育, 学習支援業」(85.2%)などで高くなっており、「単一事業所企業」は「医療, 福祉」(80.2%)、「製造業」(67.0%)などで高くなっている。

(※) 単一事業所企業とは、単独事業所（他の場所に同一経営の本所や支店を持たない事業所）の企業等をいい、複数事業所企業とは、県内にある本所と県内又は県外にある支所で構成されている企業等をいう。

表 17 産業大分類別企業等数、単一事業所企業・複数事業所企業別売上高

産業大分類	企業等数	売上高 (百万円)	単一事業所 企業	産業ごとの売上 高総額に占める 割合(%)	複数事業所 企業	産業ごとの売上 高総額に占める 割合(%)
合計	24,076	3,922,855	2,044,326	52.1	1,878,529	47.9
農業, 林業, 漁業(個人経営を除く)	334	51,639	31,934	61.8	19,704	38.2
鉱業, 採石業, 砂利採取業	24	5,702	X	-	X	-
建設業	3,219	482,744	246,629	51.1	236,115	48.9
製造業	1,865	768,969	515,142	67.0	253,827	33.0
電気・ガス・熱供給・水道業	10	4,804	X	-	X	-
情報通信業	130	43,010	9,835	22.9	33,175	77.1
運輸業, 郵便業	410	65,506	34,449	52.6	31,058	47.4
卸売業, 小売業	6,039	1,116,426	448,396	40.2	668,030	59.8
金融業, 保険業	165	106,536	4,473	4.2	102,063	95.8
不動産業, 物品賃貸業	1,389	56,988	26,864	47.1	30,124	52.9
学術研究, 専門・技術サービス業	991	50,852	24,780	48.7	26,072	51.3
宿泊業, 飲食サービス業	2,718	102,233	47,947	46.9	54,286	53.1
生活関連サービス業, 娯楽業	2,530	115,892	25,889	22.3	90,003	77.7
教育, 学習支援業	561	53,947	7,961	14.8	45,986	85.2
医療, 福祉	1,605	713,506	572,378	80.2	141,127	19.8
複合サービス事業	127	98,689	2,552	2.6	96,137	97.4
サービス業(他に分類されないもの)	1,959	85,411	39,975	46.8	45,436	53.2

総務省統計表番号2

注:「売上高」については、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。なお「企業等数」は、その企業の数。

用語の解説

1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1 区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

- ・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が一人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

- ・ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、回答不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

2. 従業者

当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

- ・ 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。

- ・ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

- ・ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

- ・ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人又は1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

- ・ 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人をいう。

- ・ 正社員・正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」として処遇されている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い雇用形態で処遇されている人をいう。

- ・ 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

- ・他への出向・派遣従業者

従業者のうち、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

3. 他からの出向・派遣労働者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など別経営である出向元に籍がありながら、当該事業所で働いている人をいう。

4. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成27年1年間の収入額又は販売額の多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

5. 経営組織

- ・ 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

- ・ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

- ・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

- ・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

- ・ 法人でない団体

法人格を持たない団体をいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

6. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

7. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

8. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の平成27年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

9. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により以下の2つに区分している。

- ・ 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

- ・ 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう。（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業等を含む）

10. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

- ・ 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。

- ・ 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。

- ・ 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

- ・ 複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれる。

11. 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

12. 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

13. 費用

ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人は経常費用としている。

イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の企業等及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額。

ウ 給与総額（個人経営の場合は給料賃金（専従者給与を除く。））

役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費（退職金を含む）（個人経営を除く。）

会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額。

オ 動産・不動産賃借料（個人経営の場合は地代家賃）

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額。

キ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く。）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業、保険業）及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

ク 外注費（個人経営を除く。）

業務の一部又は全部を他の企業等へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費。人材派遣会社への支払いを含む。

ケ 支払利息等（個人経営、「62 銀行業」及び「63 協同組織金融業」を除く。）

借入金等に対する支払利息等の総額。営業外費用に計上する支払利息等が該当する。費用総額の内数ではない。

13. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の計算式を用いている。

付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費

また、事業所に関する付加価値額は、上記計算式で算出した企業等全体の付加価値額を、その企業等を構成している本所及び支所それぞれに対し、事業従事者数に応じてあん分することにより集計した。

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

【島根県の概要】

島根県ホームページ「しまね統計情報データベース」

<http://pref.shimane-toukei.jp/>

※平成 26 年経済センサス-基礎調査における事業所数、従業者数等の集計結果もこちらから確認できます。

【全国の概要、CSV形式統計表】

総務省統計局ホームページ「平成28年経済センサス-活動調査」

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/index.htm>

【問い合わせ先】

〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

島根県政策企画局統計調査課 商工農林グループ

電話：0852-22-5073 FAX：0852-22-6044